

資料 自由意見・調査票

1. 介護保険施設等従事者（経営者・管理者）調査

	項目（概ねの分類）	件数
(1)	制度に対する意見、提案	53件
(2)	行政などに対する意見	2件
(3)	現況に関する報告、申し出	6件
(4)	アンケートに対する意見	1件
(5)	その他	2件
合計		64件

※ 以下に各項目の中から代表的な意見を抜粋したものを掲載しています。

※ 様々な課題を包含していますので、取組みの是非については、厳密な検討が必要となります。

（1）制度に対する意見、提案

- ・ 介護施設の利用に関して利用者が必要とするサービスを提供する事業所を自由選択できるようにするべき。現在ケアマネの意向で利用が決定しているのを見ると疑問を感じる部分が多い。利用者が直接介護事業所を見学、体験を通して決定し、介護計画の作成はケアマネを利用してもらうようとする。介護事業所と利用者、ケアマネは常に権利、主張は平等にあるべきで、今のようなケアマネに権限が集中するシステムは不平等感を強く感じる。介護事業所もサービス向上への努力は必要であるが利用者への施設の特色を集約した物等での更なる広報も必要だと思う。毎年加算が付くような優良事業所等はもっと同様の施設の拡充を図る事が出来るように市からのバックアップがあると良いと思う。
- ・ 制度上、ペイの割りに支援専門員に期待される仕事の仕組みが複雑で仕事量が多い。制度の変更が数年おきになされ、通達も毎年に増え、弁護士並みの知識を持っていないと務まらない仕組みになっていきます。一度簡素化する対策を考えてください。
- ・ 介護報酬を引き上げてほしい。
- ・ デイサービスで施設長に従事している者です。千葉県ではデイサービスを運営する際に機能訓練指導員を非常勤で置くことを義務付けておりますが看護師や理学療法士、作業療法士は病院での勤務がほとんどであるため、デイサービスでの採用は困難で、採用で苦労しております。他県では機能訓練指導員の設置は義務付けられていないところもあります。人員配置に関して規則を緩和して頂けると運営しやすくなります。
- ・ 介護職員（ヘルパー）は本当に不足しています。低賃金及び不規則勤務で重労働。ケアマネは書類整備に時間がかかり当然のようにサービス残業を強いている事業所が当たり前のようにになっています。書類について、ある程度書類は当然必要であるわけですが現状は本来身体状況が変わらぬ状態でありながらサービス内容が変わったために整える書類の多いことex) サービス回数（同一）1～2回は訂正可、2回以上は計画書全てを整えるとなっています。書類ばかりに時間がかかり本来時間をかけるべき作業に時間がまわらない。◎2025年度に向け書類の簡便化を強く要求します。生活保護の方の医療のかかり方に疑問です。受診すれば薬を処方する医師の方にも疑問です。大量（相当）の飲み切れない薬をよく見かけます。ご自分の負担が無い分安易に考えていると思われる方が大勢いるのが実態です。
- ・ 訪問介護サービスを提供しています。次回の介護報酬も下方へ向かうことが予想されておりますが在宅で生活する方向にしている中で訪問部分で現在よりも報酬が少なくなれば小規模事業者は運営していくことが難しくなり従業員への給与を下げるを得ません。するとただでさえ低い賃金では生活ができなくなり介護職員の離職に拍車がかかる事は誰でも予想できるところです。大手事業者はケア

マネを他営業所に配置し自社の他事業所に振ることで減算を回避する等で対策をしました小規模事業者もできる限り社内で全てをまかなくなります。特養や老健等の大箱モノで対応することが出来なくなるのであれば訪問介護、看護、医療に対し手厚く報酬を出し箱モノに対しては減算していく等の対策を地方からも声を上げていく必要があると思います。限られた財源の中、本当に何が必要なのか、また利用者の負担額や生活するには何の支援が必要なのかをマネジメントしてあげる事も大切だと感じます。

- ・ 地域で高齢者を支えるためには、制度上の問題も大きいですが一人ひとりの市民の意識が変わらないと難しい。高齢者だけではなく子どもから成人まで社会全体が「人」を大切にする意識が求められていると思う。反面、今の制度はそれを牽引する役割にはなっていない。むしろ逆行している感があります。(介護保険スタート当時にはそこが期待されていましたが)　例えば介護職の給与が見直しされ、生活が成り立つほどの保障が得られればやりがいもあり充足できる職業だと見直されることで社会全体が「介護」のイメージを変えることが出来る。それは高齢者にとっても良いこと。例えば地域に高齢者が気軽に立ち寄って交流したり相談できる場(地域包括支援センターの発展系?)があって、家に独りこもっているお年寄りが少なくなるなど、何か一つのことを手がかりに視点が変わることを期待したいですがどれも財源が必要です。小手指の小さな制度の変更では今後の問題を抜本的に変えること、解決することは無理だと思います。いつか「あの時代は大変だったねー」と懐かしく今の状況を語れる日が来るなどを夢見て毎日「今日も頑張ろう！」と仕事しています。

(2) 行政などに対する意見

- ・ 松戸市は今後激増が予想される高齢者、独居老人、認知症etcに対する政策をどうお考えか、それを介護施設、ケアマネ、介護職、医療機関などと話し合い、議論する場、共に構築する場を作っていたい。このようなアンケートだけで設置数や制度設計、介護事業について決めるのではなくきちんとした場を設けて市民の意見もふまえた上で創りあげてほしいです。現状をしっかりと把握しその上で今後「地域で介護老人最期まで看るのか」「施設や病院で看るのか」「自宅で看るのか」「その他で看るのか」の方向性を決められるといいと思います。あらゆる生活形態、家族形態、介護や死に対する考え方の多様性に対して対応できる受け皿を作っていくなければならないのですから。制度や施設、サービスだけでなくその多様化している介護に関する考え方や介護サービスに頼らない元気でござれる「健康寿命」を伸ばす努力や食生活など近隣との関係を作り独居になんでも自宅で住み続けられる体制を個々で構築できるような仕組み(考え方)を市民に知ってもらうことも大切になってくると思います。そういった市民講座の開設等も定期的にしてほしい。施設職員(特に介護職)は自施設内でのことしか知らないことが多い。他施設職員との交流や医療・ケアマネとの関わりも少ない。地域の情報すら知らない人もいる。市内でどんなとくみをしている事業所、スタッフがいるのか交流会、研修会や情報交換会などの開催をしてほしい。さらに市民も混ぜるとなお良いと思う。そういうことを民間レベルだけでなく市としても先導を切ってやっていただきたい。そしてお互い意見が言いやすい関係を作ったうえでサービスの質の向上にもなり今後の制度設計も創りあげていくのだと思います。

(3) 現況に関する報告、申し出

- ・ 施設ばかり増え、人員確保が追いつかない。どこも人手不足は否めないと思う。給料も安くハードワークが増えていく中従事者のモチベーションを維持するのは難しいと思う。人員基準に準じた配置をするのがどれだけ大変かわかつてほしい。
- ・ 老健・特養の乱立の為に利用者確保が非常に困難な状況です。稼働率が上がらない為に職員に対して給与等で還元することもままならず、労働環境を整えてくともなかなか難しいです。結果離職率が高い所と低い所の二極化が始まり稼働率が上がらない所はますます職員が集まらなくなっています。正直稼働率を上げる為に老健該当でない方も受け入れるしかなくどう考えても在宅復帰など見込み

ない方が沢山います。当施設は企業努力で何とか稼働率維持、職員確保出来ておりますが他施設では常に余裕がない事を聞きます。なぜ人口密度の割りにこんなにも施設を建てるのでしょうか？今後高齢化社会になるなど今さらすぎて語るに至りませんが現在生きている職員の幸せとは一体何だろうと考えざるを得ません。どう考えても過剰な施設許可、5年前くらいから日々施設運営について悩みが尽きません。それ以前に労働力の確保が年々厳しくなってきており、事業存続に対しての危機感の方が強い。訪問系の業種については「大変」「きつい」等のイメージがなぜか定着しており求人にかかる費用がかさみその分を職員達の給与に振り分けられたらどんなに良いかと思う。愚痴を言つてもしようがないが今後を考えると憂鬱になる。

- ・ 人員不足が続いている個々の負担が大きく仕事における責任だけは重くなっています毎日きちんと休憩も取れず・・・食事も楽しく食べることが出来ない。よって・・・休暇も出勤になることが月に数回ある。訪問介護員の年齢も上がっており数年後には事務所の運営もあやしくなるのではと感じている。家族がもっと介護にかかわるべきです。働いていない子ども達が多くなります。(30~50歳代で精神面に疾患があるとの理由でひきこもっていたりすることが多く見受けられる)この先どうなるのでしょうか！？
- ・ 会社内全体において常に人員不足の為、募集をかけているが、現状、他センター間で人員のやり取りをして(休日勤務)不足分を補っている。以前より改善されていると思うが低賃金には変わらず将来的なことを考えると転職(離職者)が減らないのはやむをえないのでは。仕事へのやりがい、社会貢献、自己成長という理由で続けているが・・・。

(4) アンケートに対する意見

- ・ 特になし。アンケートの結果がどう反映されているのかも知らないので記入する時間の無駄だと思います。

(5) その他

- ・ 互助が必要なことも理解できますが近所に住む顔なじみも高齢者であったり、他から引越しして全く知らない人だったので、昔ながらの向こう3件両隣にはならないです。市民の考え方があれども若者も変わらなければならないと考えますが、どうしたら変わるのでしょうね。

2. 介護保険施設等従事者調査

	項目（概ねの分類）	件数
(1)	制度に対する意見、提案	275件
(2)	行政などに対する意見	55件
(3)	現況に関する報告、申し出	89件
(4)	アンケートに対する意見	7件
(5)	その他	35件
合計		461件

※ 以下に各項目の中から代表的な意見を抜粋したものを掲載しています。

※ 様々な課題を包含していますので、取組みの是非については、厳密な検討が必要となります。

（1）制度に対する意見、提案

- ・ あまりにも低い賃金の為、現場に長く仕事につくことが難しいのが現実です。今後益々高齢者福祉の問題は増えていきます。施設が乱立しても現場で働くスタッフはなかなか定まりません。調査することだけで終わらずぜひプランに反映してほしいと思います。
- ・ 事業所の過剰なサービスプランなど税金を投入する為の必要性などを監査が必要だと思われます。
- ・ 介護職について10年以上になりますが介護の仕事が好きでやりがいも感じております。ですが常に人員不足で、理想とするケアができないのが現状です。命をあずかる仕事、認知症の方の対応での難しさ、いろいろな重圧があるのに賃金が低いのでは？男性職員も賃金が上がれば増えるのでは？
- ・ 体調不良の時、独居の方は何処に相談するのかを本人も又ヘルパーもあまりにも個人情報とかで秘匿されている様に感じられるがもう少し考えてみてはと思う。
- ・ 認定調査の結果が遅くて困っています。意見書の提出も遅く病院に問い合わせをしても改善されないことが多いです。保険者からも早く提出してもらえるように制度を作ってほしいです。
- ・ 利用者の要介護認定の調査に現在利用されている施設での状態や状況の情報も必要なのでは？あまりにもかけはなれた介護度についてより必要な方への介護保険料が無駄に使われている事がある。同じケアマネと長年付き合っている家族や利用者は少なからず慣れあいとなり調査が甘くなる傾向にあるのではないか。介護度が軽くなる事が本来の目的であり喜びであるはずが軽くなると施設やサービス利用が出来なくなり「損をしている」という感覚が強い。自立支援を目的としている施設側からすれば一体利用者様をどうしたいの？という思いでいっぱい。
- ・ 個人的には現在の国、自治体の財政の状況では税金の大幅なUPでもしないかぎり高齢者福祉の拡充は高齢者の増加のスピードに追いつかないと思う。ただサービスを受ける側（高齢者やその家族）においてその置かれている大変な状況は理解できるが施設や福祉サービスに対する要求が年々高まっているように思い、そのことが施設や制度を硬直させていて、そのことがひいては福祉に従事する人間に重くのしかかっている→離職率の高さにつながっているように思う。
- ・ 災害時の介護員（訪問）の勤務体制がきちんと確立されていない現状がある。例えば地震、台風、水害などの非常時で危険が伴うことがわかつっていても訪問先に行かなければならない。責任感の強い人ほど無理をしている現状だと思います。
- ・ ヘルパー同士の顔合わせがあるとお互いに感じた事とか話し合えるので、そういう機会をつくってほしいと思います。
- ・ NPO見本市のように、介護支援団体見本市みたいなものがあるとお互いの顔が見えるつながりができる

るのではないかと思います。

- ・ 絶対的に特養が不足している。居宅から施設への入所段階で最終的には利用者経済面が大きなハードルとなる。事実上、特養への入所はできず、支援困難（不十分）なまま在宅で最期を迎える。その他介護・療養施設も同様である。
- ・ 同じ型の職場同士交流を持ち、（一日相互体験等）良い所をどんどん取り入れ、利用者様により良いサービス提供ができる様になると良いと思います。
- ・ 介護職の社会的地位の獲得が必要かと思います。賃金安いや劣悪な職場など現状のイメージのままでは・・・。“医学” や “看護学” があるように “介護学” なるものの確立をしていければいいのではないかでしょうか。無資格で働く職種ではなく、介護の資格を持っている人が働くようにしていった方が良いかと思います。
- ・ 介護支援専門員の事務、作成書類の軽減を希望します。机上で月1回の訪問やモニタリング、担当者会議等々を設定する事は簡単なようですが、訪問と電話対応だけでもかなりの時間がかかります。利用者の対応を第一と考え、簡略化できる物はしてほしいと思います。
- ・ 是れまで色々な仕事を経験してきましたが、こんなにも介護職の社会的評価の低さに驚き、疑問を感じます。介護の仕事では、家族を持ち養う事もできない給料と見込めないボーナス、正職員で働き、給料手取り13万円では生活できません。親の介護もできません。このまま介護の仕事を続けて行く事は普通では考えられません。デイサービスで働いている人、特養で働いている人、皆手取り給料の低さ、ボーナスの未払い、休暇が取りづらい、夜勤が週5～6日など不規則、腰痛など皆悩んでいます。本当に介護現場で働いている職員の事を考えてほしいです。質の向上ばかり求められ、介護職員の待遇は改善されないなんて。
- ・ 地域で必要とするサポートと言っても「個人情報なので」という名目でサポートも難しい。緊急時の連絡方法の確立や災害等の時の対処など、特に独居の人、日中は独りになってしまう人等への配慮が必要と思われます。又、難聴・中途失聴の人も多いし、現在は70デシベル以上の手帳所持者しか補聴器の補助が受けられず、高価なので買わないで不便をしている高齢者が多いので、多少の補助も必要ではと思います。

(2) 行政などに対する意見

- ・ 認定結果が出るのが遅い為業務が遅れている。大変困っています。
- ・ 書類関係が多すぎ。事業者・御利用者の負担が大きい。又、紙での保管となっており場所の確保に苦慮している。全体的にもっと簡素化し、スムーズに業務を行えるようにしてほしい。

(3) 現況に関する報告、申し出

- ・ 最近は処遇改善手当の支給もあり、少しは給与面でも施設により差はあるものの見直されているのかなと感じます。ただやはり介護においてまだまだ施設やヘルパー等ご家族がどういった選択肢があるのか理解不足な場面があるように思います。特に在宅介護について家族は目の前のことでの精一杯になると思います。その中で利用者様だけでなく家族のケアについてももっと考えていく事で負担を少しでも軽減していくべき介護への不安又は虐待も減っていくのかなと思います。
- ・ 看護職員に関わらず松戸市では高齢者相談協力員制度が10年になります。私も相談員の一人です。地域内で見守り、声かけ、情報届けたり町会内で体操、グランドゴルフ等予防の一部を担っています。松戸市にあります色々な資源についても情報をお知らせしています。特に今認知症の講座が行われています。11か所になった包括支援センターの活躍、大成功と見ました。地域包括ケア推進会議においても大きな期待を寄せたいと思います。
- ・ 老人と子供との接点をもっと持てると良いと思う。
- ・ 介護保険制度が広く普及して誰でも利用しやすくなつた。しかし病院を一日何か所も（内科・リハビ

リ・眼医者等)かけ持ちし、高齢者の出会いの場となっている病院では、介護保険が財政困難になるのも当然の様に思われる。そして病院も高齢者に沢山の薬を出し、服用しないで捨てているケースが多くあると思います。医師と老人一人一人のモラルが問われる時代であると思われます。

- ご利用者の人数に対する介護者の人数が少ない。外出も出来ず食事時間も短すぎ、コミュニケーションもなにもない。介護、看護、医療の連携が取れない。
- 施設長や理事長などに介護経験者が少なく、現場がどれだけ大変か理解されていないのに、もっと頑張れなどと言う。もう充分頑張って現場の皆さんは心身ともにボロボロなのに、誰もその頑張りを認めてあげていない。介護現場の上司もよき指導者が少ない。これでは新人が育たない。救いなのは昔に比べ大卒の介護者が増えた事です。その方々がよき指導者になり、今の現場をかえていってほしい。

(4) アンケートに対する意見

- 専門家や介護保険事業所がかかわっている方、関わっていない方にこだわらず、一般高齢者と同居、別居の家族がどのような思いで介護しているのか調査するのも良いのではないかと思います。
- アンケートの結果を是非ネットなどで公表してほしいです。
- アンケートに協力しても現状が改善されるとは思っていません。改善されないので手間取らせないで下さい。
- アンケートの結果が、通じればと思います。是非とも宜しくお願いします。

(5) その他

- 今後の松戸市に期待します。
- 介護の将来、受ける側もやる方も多岐の時代が来ます。どうか良き方向へ迎えてください。
- 特にありませんが世の中の人が皆福祉に対し更に意識を向けていく事が非常に大事であると考えております。

3. 介護保険事業供給主体調査

	項目（概ねの分類）	件数
(1)	制度に対する意見、提案	72件
(2)	行政などに対する意見	4件
(3)	現況に関する報告、申し出	50件
(4)	アンケートに対する意見	10件
(5)	その他	18件
合計		154件

※ 以下に各項目の中から代表的な意見を抜粋したものを掲載しています。

※ 様々な課題を包含していますので、取組みの是非については、厳密な検討が必要となります。

(1) 制度に対する意見、提案

- ・ 地域支援の推進にあたって、事業者に対してどのような要望があるのか教えてもらいたい。ニーズの把握ができれば行動を起こし易い。
- ・ 現在、特別養護老人ホームを運営していますが、通所介護及び訪問介護の予防が地域支援事業に区別されることで、現在の制度との違いだけでなく、方向性が見えていないので、回答を明確に出来ない。現在も地域住民を中心として高齢者を支援しているが、事業として継続していく料金と制度内容をもっと安定化してほしい。他の団体が参入してくることは全面的に否定できないが、市全体として考えると、きちんとした規制を作り、且つ事業所が運営出来る仕組みを構築してもらうことを希望します。
- ・ H25年度より、地区社協のご支援により地域での閉じこもりや認知症予防策の一つとして、町会内でおしゃべりサロン会を発足させ、(地区社協より) サロン開設の補助を頂けるようになり、高齢者が毎月第4(木) 午前10時～12時までお茶会を開催したところ、高齢者の皆さんから大変喜ばれている。(元気な高齢者が役員となり) 活動する。尚、今後の問題としては、借用中の集会所がなくなってしまう事が心配される。今後は地域活性化や少子高齢化問題に取り組んでいくためにも何らかの集会所支援(空き家) 対策など何らかのご支援を頂きたいと考えます。集会所無き町会・自治会は大きな問題となると思います。(活動の場が必要です。) 地域でのボランティア活動も高齢化の方が大活躍中でそのご褒美にも活動にそってポイント制を作り、商店街での買い物との交換サービス券でも考えて下さい。元気な高齢者へのサービスへ。
- ・ 活動拠点(現在有料にて集会所利用)の常設が必須。当地域では空店舗の利用が最適であるが費用的に困難である。拠点が無い為、コミュニティの場作りにも難儀しているのが実情。やりたい事は沢山あるが、人、物、金、全てが不足している現状では一歩も進めない。
- ・ 町会活動は人々の善意に支えられたボランティア活動だが、制度の中に組込まれ、義務が生じるとなると二の足を踏まざるをえない。介護は本来、行政がやるべき事業で財政困難を理由に地域の支援、助け合いを求めるのは少々虫がよすぎる。介護保険の破綻は、本来行政がやるべきことをビジネスとして民間業者にまかせたことに原因がある。介護サービスは取りっぱくれのないビジネスだから、猫も杓子も参入してくる。デイサービスの車が町中を走り廻っているのは、それを象徴している。
- ・ ケアマネに権力が集中するのは介護の本質から外れていくケースが多く見られる。利用者の自由選択権をもっと重視して良いと思う。
- ・ 町会に加入していない高齢世帯も多いので、行政の方からも町会加入を促す施策を多く取って戴きた

いと思います。

- 当組織は町会という性格上安易に参入する訳にはいかない。活動者の高齢化と若い人の参入がままならない現状の中、ボランティアのみに頼ることは無理だろう。きちんと活動し、人を使いこなし、経営をして行くことが必要となる。町会費の流用はすぐに資金が底をつく。しっかりした経営モデルと経営者・職員の人材確保が必要であり、町会員のボランティア活動に安易に期待するのは無理だろう。町会に参入を求めるなら信頼性のある的確な事業モデルを示し、各町会に説明討議を尽くした後、実施するべきと考えます。
- 当町会では民生委員が3名おりますが、民生委員の仕事の邪魔にならない様、高齢者見守り隊を結成し、月2回70才以上の高齢者宅、独居老人宅、空家を巡回しています。これには役員以外のボランティアが3名入っています。大変喜ばれています。町長に民生委員並の権限を与えていただけたらもう少し悩みの相談に乗れると思う。
- サロンや認知症カフェを始めるにも場所が必要なので、市で空き家などを借り上げる等の下準備をすることがある程度必要なのではないか。場所が確保されれば、そこに集まる人の中から、ゴミ出しや安否確認等を行なえる人が出て来るのではないか。
- 超高齢化社会が進む中、町会として高齢者を含めた生活弱者が安心して住める街をつくりたい。今でも良い制度がたくさんあるが活かし切れていない。町会が制度を取り組んで、それらを機能させる役割の一部を果たすべきだと思います。地元であり、現場である町会が無知無関心では如何に良い制度をつくっても十分に機能しないと思います。（調査とズレた意見ですね！）
- 外国人の定住化が進む中、外国人の高齢化も進んでいるようです。国際結婚や仕事で来日した人も多いです。中には、日本語が十分ではない人も少なくないと思われます。そのような人たちのためのコミュニティや相談できる場所も必要ではないかと思います。
- 今後益々高齢者が増加していきます。自宅にとじこもっている方が多くなってきました。公園、広場に長椅子、テーブルを作っていただきたい。憩いの場として、地域活性化の為にも役に立つと思います。広場にきて、お友達を作っていただき、仲間作りに励んでいただければ健康の為にもよいと思います。学校の空き教室を高齢者のいつでも集まれる場に開放していただきたい。

（2）行政などに対する意見

- 町会に入っていないアパート、マンションなどすごく多いので、市役所ではどう思っているか教えてもらいたいです。社会福祉協議会など入っている人50%位になっているのもそのせいだと思います。改善する様にお願いします。
- 地域包括支援センターの多面的活動が重要になり、センターの持つ機能および活用の理解を深める対策を積極的に採り上げていく必要があります。
- ボランティア活動のリーダー等、団体の中心となる人達を対象にした研修会や講座を計画、実施していただきたい。

（3）現況に関する報告、申し出

- 地域活動として、防災・防犯・ゴミ収集・青少年育成、その他色々な地域住民のため活動しているが、活動する役員が高齢化てきて、町会運営に支障が出て来ている。
- 単独町会（世帯数役80）では、事業の参加は難しい面がある。連合町会としての活動では、やりやすい面がある。
- 健康麻雀を開催していますが、つれあいを亡くされた方、介護を毎日されていて、自分がうつ状態の方、健康麻雀を通して生活のリズムを取り戻せた方や話し相手をみつけ、日々を過ごされていることを実感します。参加者の9割が男性ですが、高齢の男性の気軽に参加できる集合場所を発信できればと思います。介護状態ではない高齢者の行き場所として案内したいです。

- ・自治会としての内容とは考えていない。民生・社協などの参加者が個別に対応している。我々としては防災・防犯で大変。
- ・小規模町会のため、集会所もなしのため、高齢者を対象とした地域交流の機会を設置できていません。他の地域のコミュニティに参加させるためには交通の確保も必要となり、参加させられない状況です。
- ・現在、町会に働きかけ、地域の高齢者のコミュニティの場所提供を提案しているが、町会役員の腰が重い。また災害時のシェルターとしての活用も併せて提案中。
- ・当町会526世帯（内戸建は300）の内、70才超世帯は93世帯。班によっては役員の引き受けが出来ない状態となっている。声かけ、見守りは非常に大切です。町会としての取組が大きな課題と考えていますが、町会として取り組むには負担が大きすぎ（特に特定の人員への負担）。取り組むとすれば、町会の役員のなり手がますます不足すると思います。有償のNPO、NGOの育成が望まれます。
- ・当地区は特に社会福祉協議会活動が活発で、24町会で協力して対応している。市政協力委員と社協の民生委員、ボランティア部、高齢者部と密接な関係を保ち、会議や打合せ等でうまくいっていると思います。自分の町会も毎月第1日曜日48名の組長が出席し、全ての問題に対して話し合い、全組長が協力して進めています。催事部、環境部、防犯防災部も行事事に参加して協力してくれています。今年から特に災害弱者対策に取り組み、各組にいる65才以上の高齢者住居、独居住居、障害者のいる家庭を組長が月一回訪問やTEL確認をしてもらっている。私も独居高齢者で特に見守りを依頼された23世帯を担当し、月一度～二度訪問している。現在当町会に70才以上が254名います。9/14の敬老祝賀会には元気老人54名が会館に出席してくれました。来年は60名を越えることが予想されるので祝賀会は中止とし祝い品のみと考えている。今後私だけでなく連合町会として高齢者対策を考えねばならない。反対に子ども会が弱体化しているのでこちらの方も考えていきたい。
- ・当地区の住民（高齢者）を対象に活動している。当丁目では、交流会を組織して敬老の集い、展示会、音楽祭等を行って交流を図っている。今後出来るコミュニティ施設が完成したら、当交流会の活動の拠点に出来たらと思っています。その施設を拠点にして、既存の交流活動に加えて、高齢者への見守り活動、生活支援活動、孤立防止活動、更には常設のサロン活動が出来たらと期待しています。
- ・現在、当地域では、特養ホーム施設を中心に、近隣町会を巻き込んで認知症徘徊者への声かけ運動を展開しようとしています。（10/26実施予定）この様に他団体との連携により、出来る事から取り組んで行く事から始めるのがよいのではないか。
- ・市、町、村、地域すべてが高齢社会であり、今回のアンケート調査は今後の最低必須課題であることは間違いない。しかし、私共分譲マンションではどの分野、どの手段、方向性から推進すべきかもまだ定まっていない。現状を観てみると各々が個々に対応して高齢に対処（デイサービス、訪問介護）しており、自治会での介入はなされていない。迫っている問題ではあるが、そんな話し合いの場も今はない。総論賛成だが各論には至っていない。昔流の向う三軒両隣の地域交流が1棟に住む住民なのに、お互いが他人の生活にまで入り込む程の余裕も認識もないのが集合住宅の実情。自治会長も輪番制なので（1年交替制）、十分に検討する時間（期間）もない。近い将来には是非取り組み支援体制の確立へ進みたい。
- ・当自治会は、高齢化が進んだため、従来の自治会活動が困難になりました。そのため約2年前にマンションの住人と管理組合により結成された組織です。管理組合役員イコール自治会役員となっています。したがって自治会役員も流動的になります。市役所から送付いただいている連絡事項は、あまねく掲示板に掲示しております。また回覧し、住民には周知しております。年1回は必ず防災訓練等も行なっております。以上、上記の連絡事項、防災訓練を目的とした自治会のため、最低限の組織です。本書類で求められている機能を履行する、また参入する能力は全く考えられないのが現状です。
- ・マンション居住者の内で、高齢者（独居）及び居住者構成人員等の名簿を把握するのが、個人情報等の問題があり、なかなか困難である。災害時等のため、どこまで市は把握しているのでしょうか。また地域の民生委員はどのような活動をしているのでしょうか。

(4) アンケートに対する意見

- ・ 本アンケートは難解な文言や質問が多く、介護保険制度の見直しに必要とする結果が得られるのかが期待薄です。各地域とも一人暮らしの高齢者が増加し、また、家族の場合には老介護による疲れが、今後益々問題となるものと考えられます。高齢者とのかかわりにおいて民生委員も個人情報の保護の観点から難しいこともあります、市の福祉政策として、各町会との関わりをもっと密にした政策活動をお願いしたい。また、行政主導では高齢者に対して、今までのような町会主体のきめ細やかな活動が出来なくなることも懸念されます。このようなアンケートは多少の時間がかかるても聞き取り調査で現実に沿った声が反映できる制度の見直しであってほしいと願っております。(ちなみに本町会では、町会全員で見守りましょうというスローガンを掲げて活動を行なっている。)
- ・ このアンケートは町会対象にはなじまないと思います。町会もいろいろで、当町会のような弱小、つぶれ、限界町会には何らお役に立てるようなことはないと思います。
- ・ この様なアンケートは少人数で決定出来ないと私はいます。それには提出日迄の時間が無さ過ぎると思われます。より多くの人達の意見を取り入れてからの決定が必要だと思います。
- ・ 町会活動の原状としては、本アンケートは町会としての取り組みには少々ずれている感じがする。
- ・ メ切日を過ぎてしまい申し訳ございません。私達のグループ宛に何故このアンケートを頂いたのか?理解できませんでした。介護関係のグループではありませんので。ご期待に添えるようなお答えができるないことをお許しください。松戸市の介護保険事業の発展をお祈りいたしております。
- ・ 一般の人が答え易い内容を検討すべき。
- ・ 余りにも行政側の考え方を一方的に押し付ける形のアンケートで主体者はアンケート先を業態的に絞り、答え易く検討すべき。

(5) その他

- ・ 社会全体がまだまだ自主・自治の気風を持たず、役所頼みだと感じます。
- ・ 地域で積極的な生活支援の意識を高める事が必要だと思います。
- ・ いつも大変お世話になっております。地域に根ざした会社でありたいと考えております。

◆ 介護保険施設等従事者調査 ◆

(経営者・管理者)

調査ご協力のお願い

介護保険施設及び事業所等に従事される皆様におかれましては、日頃より本市介護保険及び高齢者保健福祉行政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび介護保険制度の大変な見直しが行われ、今後、介護保険事業の運営にも大きな変革がもたらされることとなります。

これに伴い、本市では現在、「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（いきいき安心プランV）」の策定を行っております。

こうした背景の下、今後の事業運営並びにこの計画策定にあたり、皆様のご意見をいただきたく、市内介護保険施設及び事業所等371施設を対象に、経営・管理されている方宛て「介護保険施設等従事者調査（経営者・管理者）」を実施することといたしました。

なお、調査は無記名で行い、結果は統計的に処理し、計画策定のための基礎資料としてのみに活用しますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を十分ご理解いただき、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

平成26年9月

松戸市長 本郷谷 健次

ご記入にあたってのお願い

(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないで下さい)

1. ご回答はあくまでも、経営・管理されている施設及び事業所等としての実情、お考えに基づいてお答え下さい。
2. 郵送された宛名の施設及び事業所等に関して、お答え下さい。
3. 一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってお答え下さい。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

10月15日(水)までに郵便ポストに投函して下さい。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

松戸市役所 高齢者支援課

TEL:047-366-7346(直通)

FAX:047-366-0991

E-mail:mckourieisha@city.matsudo.chiba.jp

【郵送された宛名の施設及び事業所等に関するお答え下さい。】

問1. 貴施設及び事業所等の種別はどれにあたりますか。（1つに○）

1. 居宅介護支援事業所
2. 訪問介護事業所
3. 訪問看護事業所
4. 訪問リハビリテーション
5. 通所介護事業所
6. 通所リハビリテーション
7. 短期入所生活介護事業所
8. 広域型特別養護老人ホーム
9. 地域密着型特別養護老人ホーム
10. 介護老人保健施設
11. 介護療養型医療施設
12. グループホーム
13. 小規模多機能型居宅介護事業所
14. 認知症対応型通所介護事業所
15. その他（ ）

問2. 平成25年1月1日当時の従事職員数をご記入下さい。

1. 正規職員 _____人
2. 非正規職員（嘱託、契約、臨時、パート等）_____人

問3. 平成25年1月～平成25年12月の間に入職された方の人数をご記入下さい。

1. 正規職員 _____人
2. 非正規職員（嘱託、契約、臨時、パート等）_____人

問4. 平成25年1月～平成25年12月の間に離職された方の人数をご記入下さい。

1. 正規職員 _____人
2. 非正規職員（嘱託、契約、臨時、パート等）_____人

1

問5. 貴施設及び事業所等において、それぞれ従事職員の配置状況はどうですか。（それぞれ1つずつ○）

	常に不足	常にやや不足	夜間は不足	夜間はやや不足	休日は不足	休日はやや不足	適正に充足	余剰あり	配置なし
1. 役員、管理職	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2. サービス提供責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3. 介護支援専門員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4. 3.以外のサービス計画作成担当	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5. 看護職員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6. 施設介護職員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7. 訪問介護員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8. 介護職員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
9. 理学療法士（PT）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10. 作業療法士（OT）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
11. 言語聴覚士（ST）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
12. 9～11.以外の機能訓練士	1	2	3	4	5	6	7	8	9
13. 管理栄養士・栄養士	1	2	3	4	5	6	7	8	9
14. 歯科衛生士	1	2	3	4	5	6	7	8	9
15. 生活相談員・支援相談員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
16. 事務職員	1	2	3	4	5	6	7	8	9
17. その他（ ）	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問6. 今後、高齢になつても住み慣れた地域（在宅）での生活を続けるために、介護保険適用外のサービスで、地域において特に必要と思う支援はどのようなことですか。（3つまで○）

1. 健康体操や筋力トレーニング等の運動指導、機会の提供
2. 認知症予防のための脳トレーニングや運動教室
3. 声かけ、見守り、緊急通報装置の普及等の安否確認
4. 電話等による服薬確認
5. 振り込め詐欺等への定期的な注意喚起
6. 話し相手（傾聴）
7. 日常的な掃除、洗濯及び炊事等の家事援助
8. 買い物の代行
9. 大掃除、窓拭き、障子の張替え及び換気扇の掃除等
10. 電球交換、ごみ出し及び雨戸の開け閉め等軽微な家事援助
11. 公共料金の納付書や郵便物等の分類、個人情報の保護
12. 書類や手紙等の代書、代筆
13. 草取りや水やり等の庭の手入れ
14. 家具や電化製品等の移動、修繕
15. 犬の散歩等のペットの世話
16. 訪問理容・美容
17. 留守番
18. 弁当や食材配達等の配食
19. 日用雑貨や介護用品等の移動販売
20. お墓参り、お墓掃除等の援助、代行
21. 移送ドライバー、通院介助や散歩補助等の外出支援
22. 認知症の方の市民後見人等の権利擁護
23. 介護家族等へのアドバイス、サポート
24. 地域交流の場として、サロンやコミュニティカフェの開設
25. その他（ ）
26. 特にない

問7. 松戸市の介護保険において、事業所数もしくは定員等、量的に過不足が生じていると感じるサービスはありますか。（それぞれ1つずつ〇）

	不足	やや不足	適正	やや過剰	過剰	わからない
1. 居宅介護支援事業所	1	2	3	4	5	6
2. 訪問介護事業所	1	2	3	4	5	6
3. 訪問看護事業所	1	2	3	4	5	6
4. 訪問リハビリテーション	1	2	3	4	5	6
5. 通所介護事業所	1	2	3	4	5	6
6. 通所リハビリテーション	1	2	3	4	5	6
7. 短期入所生活介護事業所	1	2	3	4	5	6
8. 広域型特別養護老人ホーム	1	2	3	4	5	6
9. 地域密着型特別養護老人ホーム	1	2	3	4	5	6
10. 介護老人保健施設	1	2	3	4	5	6
11. 介護療養型医療施設	1	2	3	4	5	6
12. グループホーム	1	2	3	4	5	6
13. 小規模多機能型居宅介護事業所	1	2	3	4	5	6
14. 認知症対応型通所介護事業所	1	2	3	4	5	6
15. 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	1	2	3	4	5	6
16. 複合型サービス	1	2	3	4	5	6
17. その他()	1	2	3	4	5	6

問8. 在宅医療と介護連携について、どのようにお考えですか。 (1つに○)

1. 現在、十分に連携が図られているので、このまままでよい
 2. 連携が不十分なので、もっと連携を図るべきである（→問8-1.へ）
 3. 連携の必要性を感じない
 4. どちらともいえない
 5. その他（ ）
 6. わからない

問9. ~

問10. 貴施設及び事業所等において、これまで取り組んだ離職防止や就業定着のための方策で、特に効果が高かったものはどれですか。(3つまで○)

- 資格に見合った給与水準に引き上げること
 - 経験に見合った給与体系を構築すること
 - 超過勤務手当等の諸手当の支給を充実すること
 - 希望する外部研修を受けられるようにすること
 - 労働時間を短縮すること
 - 規則的な勤務ローテーションやシフト体制等を確立すること
 - 職員配置やキャリアアップの仕組みを構築すること
 - 介護保険事業に対する社会的評価を高めること
 - 作成書類の軽減等、事務作業の効率化、省力化を図ること
 - 有給休暇、育児休業や介護休暇等の取得しやすい環境整備を図ること
 - 施設の整備を充実させること
 - 福利厚生を充実させること
 - 子育てを行う支援体制を充実させること
 - メンタルヘルス対策を充実させること
 - 職場内の人間関係を良好に図ること
 - パワーハラスマントやセクシャルハラスマント防止策を充実させること
 - 苦情等のトラブル対応への組織的サポート体制を整備すること
 - その他（ ）
 - どの方策も効果が上がらなかった
 - 特に取り組んだことはない

次の問い合わせは、問8.で「2」と回答した方のみお答え下さい。

問8-1. 在宅医療と介護連携の推進を図るために、特に何が必要だと思いますか。 (3つまで○)

1. 在宅医療と介護連携の推進に関する会議等による必要性に対する理解の向上
 2. 医療・看護従事者に対する介護事業に関する研修による知識、理解の向上
 3. 介護従事者に対する医療・看護事業に関する研修による知識、理解の向上
 4. 在宅医療を提供する医師及び医療機関の増加に向けた理解、協力の要請
 5. 24時間・365日のサービス供給体制の構築に向けた夜間、休日及び緊急時対応の整備
 6. 在宅医療と介護連携に関するマニュアル等による事業の標準化
 7. 介護従事者の医療・看護従事者への相談体制（ケアマネタイム等）の拡充
 8. 医療・看護従事者のケースカンファレンス（事例検討）への参加の促進
 9. 医師会、歯科医師会及び薬剤師会も含めた連携体制の構築に向けた合同検討
 10. 経営者や管理者等からのトップダウンによる連携強化の指示
 11. その他（ ）
 12. わからない

問9. 介護業界の離職率が他業界に比べ高いと言われていますが、主な原因はどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 雇用が不安定なため
 - 賃金や手当が低いため
 - 業務量が多い、超過勤務多いため
 - サービス残業の実情があるため
 - 人員不足による、個々の負担が大きいため
 - 仕事における責任が重いため
 - 労働時間が長いため
 - 休憩が取りにくく、常に気を張っているため
 - 休暇が少ない、又は休暇が取りにくいため
 - 勤務ローテーションやシフトが不規則で、プライベートの予定がたてにくいため
 - 夜間や深夜時間帯の勤務における緊急対応への不安があるため
 - 利用者やその家族からのパワーハラスマントやセクシャルハラスマントがあるため
 - 身体的負担が大きい（体力に不安がある）ため
 - 精神的負担が大きいため
 - 介護保険事業に対する社会的評価が低いため
 - 仕事で満足感や達成感を得られないため
 - 職場の人間関係が難しいため
 - 福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安があるため
 - その他（ ）
 - （介護業界内での転職が多いだけで、）特に離職者が多いとは感じていない
 - 他業界に比べ離職率が高いことを知らなかっただけ

【自由意見】

介護保険や高齢者保健福祉に関してご意見がございましたらご自由にご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

◇ 介護保険施設等従事者調査 ◇

調査ご協力のお願い

介護保険施設及び事業所等に従事される皆様におかれましては、日頃より本市介護保険及び高齢者保健福祉行政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび介護保険制度の大幅な見直しが行われ、今後、介護保険事業の運営にも大きな変革がもたらされることとなります。

これに伴い、本市では現在、「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（いきいき安心プランV）」の策定を行っております。

こうした背景の下、今後の事業運営並びにこの計画策定にあたり、皆様のご意見をいただきたく、市内介護保険施設及び事業所等に従事されている方（事務のみの方は除きます）5,000人を対象に「介護保険施設等従事者調査」を実施することといたしました。

なお、調査は無記名で行い、結果は統計的に処理し、計画策定のための基礎資料としてのみに活用しますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を十分ご理解いただき、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

平成26年9月

松戸市長 本郷谷 健次

ご記入にあたってのお願い

（調査票・返信用封筒には氏名を記入しないで下さい）

- お勤めの施設及び事業所等から配布されたご本人が、ご自身の実情はお考えに基づいてお答え下さい。
- 基本的には、現在働いている施設及び事業所等に関してお答え下さい。
- 一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってお答え下さい。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

10月15日(水)までに郵便ボストに投函して下さい。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

松戸市役所 高齢者支援課

TEL:047-366-7346(直通)

FAX:047-366-0991

E-mail:mckoureisha@city.matsudo.chiba.jp

A8. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）において、あなたの雇用形態はどちらですか。（どちらかに○）

- 正規職員
- 非正規職員（嘱託職員、契約職員、臨時職員、パート等）

A9. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）において、あなたは兼務する業務がありますか。（どちらかに○）※兼務とは同一法人内で複数職種の業務を兼ねること

- ある
- ない

A10. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）において、あなたは夜間勤務がありますか。（どちらかに○）

- ある
- ない

A11. あなたの資格取得状況（期間）はそれぞれどれに該当しますか。（それぞれ1つずつ○）

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上	取得していない
1. 介護支援専門員	1	2	3	4	5	6	7
2. 主任介護支援専門員	1	2	3	4	5	6	7
3. 看護師	1	2	3	4	5	6	7
4. 準看護師	1	2	3	4	5	6	7
5. 訪問介護員1級 ※a	1	2	3	4	5	6	7
6. 訪問介護員2級 ※b	1	2	3	4	5	6	7
7. 社会福祉士	1	2	3	4	5	6	7
8. 介護福祉士	1	2	3	4	5	6	7
9. 保健師	1	2	3	4	5	6	7
10. 管理栄養士	1	2	3	4	5	6	7
11. 栄養士	1	2	3	4	5	6	7
12. 歯科衛生士	1	2	3	4	5	6	7
13. 理学療法士（PT）	1	2	3	4	5	6	7
14. 作業療法士（OT）	1	2	3	4	5	6	7
15. 言語聴覚士（ST）	1	2	3	4	5	6	7
16. 13～15.以外の機能訓練士	1	2	3	4	5	6	7

※a・b：旧ホームヘルパー

【A. 基本事項及び就労状況や就労意識についてお伺いします。】

A1. あなたの性別についてお伺いします。（どちらかに○）

- 男
- 女

A2. あなたの現在の満年齢をお伺いします。（平成26年9月1日現在）（1つに○）

- 19歳以下
- 20歳以上30歳未満
- 30歳以上40歳未満
- 40歳以上50歳未満
- 50歳以上60歳未満
- 60歳以上70歳未満
- 70歳以上

A3. あなたのお住まいはどちらですか。（1つに○）

- 松戸市内
- 松戸市隣接市区
- 1.及び2.以外

A4. あなたと同居されている方はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

- 同居人なし（独り暮らし）
- 配偶者
- 子（小中学生）
- 子（高校生以上）
- 親（65歳未満）
- 親（65歳以上高齢者）
- 兄弟、姉妹
- 祖父母
- その他（ ）

A5. あなたが現在働いている（調査票が配布された）施設及び事業所等を運営する法人の種別はどちらですか。（1つに○）

- 民間営利法人
- 社会福祉法人
- 医療法人
- NPO法人
- 社団法人・財団法人
- その他（ ）
- わからない

A6. あなたが現在働いている（調査票が配布された）施設及び事業所等の種別はどちらですか。（1つに○）

- 居宅介護支援事業所
- 訪問介護事業所
- 訪問看護事業所
- 通所介護事業所
- 短期入所生活介護事業所
- 地域密着型特別養護老人ホーム
- 介護療養型医療施設
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- その他（ ）
- 訪問介護事業所
- 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 広域型特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- グループホーム
- 認知症対応型通所介護事業所

以降の問いか、A6.で選択された施設及び事業所等に関してお答え下さい。

A7. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）では、管理者を含めて約何人働いていますか。（1つに○）

- 10人未満
- 10人以上20人未満
- 20人以上30人未満
- 30人以上40人未満
- 40人以上50人未満
- 50人以上

1

A12. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）における具体的な仕事はどの職種にあたりますか。（あてはまるものすべてに○）

- サービス提供責任者
- 2.以外のサービス計画作成担当
- 施設介護職員
- 介護職員
- 作業療法士（OT）
- 言語聴覚士（ST）
- 11.8～10.以外の機能訓練士
- 12.生活相談員・支援相談員
- その他（ ）
- 介護支援専門員
- 看護職員
- 理学療法士（PT）
- 10人未満
- 11.8～10.以外の機能訓練士
- 12.生活相談員・支援相談員

A13. あなたが介護サービスの仕事に携わってからの通算の経験年数はどのくらいですか。（1つに○）

- 6ヶ月未満
- 6ヶ月以上1年未満
- 1年以上2年未満
- 2年以上3年未満
- 3年以上5年未満
- 5年以上7年未満
- 7年以上10年未満
- 10年以上20年未満
- 20年以上（約 年）

A14. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）における勤務年数はどのくらいですか。（1つに○）

- 6ヶ月未満
- 6ヶ月以上1年未満
- 1年以上2年未満
- 2年以上3年未満
- 3年以上5年未満
- 5年以上7年未満
- 7年以上10年未満
- 10年以上20年未満
- 20年以上（約 年）

A15. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）において、あなたの給与形態はどれにあたりますか。（1つに○）

- 月給
- 日給
- 時給
- その他（ ）

A16. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6.で選択）において、あなたの昨年の年収はどのくらいですか。雇用期間が1年未満の方は、月額で12ヶ月分を換算して下さい。（1つに○）

- 103万円以下
- 103万円超130万円未満
- 130万円以上200万円未満
- 200万円以上250万円未満
- 250万円以上300万円未満
- 300万円以上350万円未満
- 350万円以上400万円未満
- 400万円以上500万円未満
- 500万円以上600万円未満
- 600万円以上
- 昨年は収入なし

A17. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）では、年間賞与の支給はありますか。（どちらかに○）

1. ある（→A17-1.～）
2. ない（→A18.～）

次の問いは、A17. で「1」と回答した方のみお答え下さい。

A17-1. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）において、あなたの昨年の年間賞与の合計額はどのくらいですか？（1つに○）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 10万円未満 | 2. 10万円以上 20万円未満 |
| 3. 20万円以上 30万円未満 | 4. 30万円以上 50万円未満 |
| 5. 50万円以上 100万円未満 | 6. 100万円以上 200万円未満 |
| 7. 200万円以上 300万円未満 | 8. 300万円以上 500万円未満 |
| 9. 500万円以上 | 10. 昨年は賞与なし |

A18. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）において、あなたの超過勤務時間は月で平均どのくらいですか。（1つに○）

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 超過勤務はない | 2. 10時間未満 |
| 3. 10時間以上 20時間未満 | 4. 20時間以上 30時間未満 |
| 5. 30時間以上 40時間未満 | 6. 40時間以上 50時間未満 |
| 7. 50時間以上 60時間未満 | 8. 60時間以上 70時間未満 |
| 9. 70時間以上 80時間未満 | 10. 80時間以上 100時間未満 |
| 11. 100時間以上 | |

A19. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）では、超過勤務手当は支給されていますか。（1つに○）

1. 支給されている
2. 支給されているが、上限時間（上限額）の設定がある
3. 支給されているが、固定・定額制である
4. 支給されていない

A20. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）において、昨年付与された有休暇のうち実際に取得された有休暇日数はどのくらいですか。（1つに○）

- | | | |
|-----------|----------------------|-------------|
| 1. 日数すべて | 2. 日数の約9割 | 3. 日数の約6～8割 |
| 4. 日数の約半分 | 5. 日数の約3～4割 | 6. 日数の約1～2割 |
| 7. 0日 | 8. 雇用期間が短いため付与されていない | |

A24. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）に就職した主なきっかけは何ですか。（1つに○）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 新聞広告等の求人募集に応募 | 2. 就職相談会、説明会に参加 |
| 3. 就職情報誌の情報 | 4. インターネットの情報 |
| 5. 母校の進路指導 | 6. 家族、知人の紹介 |
| 7. 事業所職員からの勧誘 | 8. 公共職業安定所を通じて応募 |
| 9. 人材派遣会社の紹介 | 10. その他（ ） |

A25. あなたは現在の施設及び事業所等（A6. で選択）で働く上で、やりがい（働きがい）を感じる、又はモチベーションが高まるのはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 利用者の自立度が向上すること
2. 持っている資格が生かされること
3. 専門技術やノウハウを生かせること
4. 経験、勤続年数を生かした働き方ができること
5. 介護保険事業が社会的に高く評価されること
6. 利用者とのコミュニケーションがスムーズに図られること
7. 利用者や家族の笑顔が見られたり、感謝されたりすること
8. 能力に見合った賃金が支払われること
9. 福利厚生面が充実していること
10. 先輩からノウハウやスキルを学べること
11. 職員間のコミュニケーションが適切に図られていること
12. 研修等に参加して新たな知識やネットワークを広げられること
13. 自分のキャリアアップ等に対して適切な支援が図られていること
14. スタッフの自主性を尊重してくれること
15. 地域とのネットワークや関係づくりが図られていること
16. その他（ ）
17. 特にやりがい（働きがい）を感じていない

A21. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）において、慶弔、出産・育児、看護・介護、傷病及び生理等の特別休暇は設けられていますか。（1つに○）

1. 必要な休暇は設けられている
2. 種類や日数は不十分であるが、設けられている
3. 就業規則において、特別休暇は設けられていない
4. 就業規則をよく知らない
5. その他（ ）

A22. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）において、有給休暇や特別休暇の取得に対する職場の体制や状況はどうですか。（1つに○）

1. 業務上のサポート体制が整っており、安心して休暇を取得できる
2. 業務範囲や責任が一任されているため、自身の判断で休暇が取得できる
3. 業務上のサポート体制が不十分なため、業務支障への不安から休暇は取得しづらい
4. 個人的に仕事を抱え込む性質のため、業務支障への不安から休暇は取得しづらい
5. 必ず休暇を取得するよう、職場側で割り当てや調整が行われている
6. そもそも業務が多忙なため、休暇を取得する余裕がない
7. あまり周囲が休暇を取得しないため、自分も気兼ねして取得しづらい
8. その他（ ）

A23. あなたが現在働いている仕事を選んだ主な理由は何ですか。（3つまで○）

1. 賃金がよかったため
2. 通勤の便が良かったため
3. 自分や家族の都合の良い時間（日）に働けるため
4. この仕事はこれからの時代にますます必要になるとを考えたため
5. やりがいを感じられる職業だと思ったため
6. 福祉の仕事に興味、関心があったため
7. 資格、技能を生かすため
8. 知識や技能を身につけたかったため
9. 未経験、未知の職業に挑戦したかったため
10. 家族、友人に勧められたため
11. 親族が福祉の仕事についている（いた）ため
12. 他に就きたい職業がなかったため
13. 他の職業に求人がなかつた、または採用されなかつたため
14. その他（ ）
15. 特に理由はない

4

5

A26. あなたが現在働いている施設及び事業所等（A6. で選択）の労働条件及び職場環境について、特に改善された方が良いと思うことはありますか。（3つまで○）

1. 資格に見合った給与水準に引き上げること
2. 経験に見合った給与体系を構築すること
3. 超過勤務手当等、諸手当の支給を充実すること
4. 希望する外部研修を受けられるようにすること
5. 労働時間を短縮すること
6. 規則的な勤務ローテーションやシフト体制等を確立すること
7. 役職配置やキャリアアップの仕組みを構築すること
8. 介護保険事業に対する社会的評価を高めること
9. 作成書類の軽減等、事務作業の効率化、省力化を図ること
10. 有給休暇、育児休業や介護休暇等の取得しやすい環境整備を図ること
11. 施設の整備を充実させること
12. 福利厚生を充実させること
13. 子育てを行う支援体制を充実させること
14. メンタルヘルス対策を充実させること
15. 職場内の人間関係を良好に図ること
16. パワーハラスマントやセクシャルハラスマント防止策を充実させること
17. 苦情等のトラブル対応への組織的サポート体制を整備すること
18. その他（ ）
19. 特にない

A27. あなたは介護業界内の転職経験がありますか。（1つに○）

- | | | | |
|-------|-------|---------|----------------------------|
| 1. 1回 | 2. 2回 | 3. 3回以上 | 4. 0回（新卒、他業界からの転職）（→A28.～） |
|-------|-------|---------|----------------------------|

6

254

7

次の問いは、A27で「1」、「2」又は「3」と回答した方のみお答え下さい。

A27-1. あなたが転職したのは主にどのような理由からですか。(3つまで○)

1. 収入が少なかったため
2. 法人や施設事業所の理念や運営のあり方に不満があったため
3. 長時間労働が常態化していたため
4. 勤務ローテーションやシフト体制等が不規則だったため
5. 有給休暇や特別休暇等の制度が不備だったため
6. 超過勤務手当等の諸手当が不十分だったため
7. 福利厚生が充実していないと感じたため
8. 役職配置や資格取得等のキャリアアップの仕組みがなかったため
9. 結婚・妊娠・出産及び育児のため
10. 人員整理・勧奨退職又は法人解散等のため
11. 職場の人間関係に問題があったため
12. パワーハラスメントやセクシャルハラスメントがあったため
13. 信頼できる職場仲間等が辞めてしまったため
14. 利用者やその家族等とトラブルが生じたため
15. 苦情等のトラブル対応にかかるストレスが蓄積したため
16. 病気や怪我等で体調を崩したため
17. 家族の看護、介護のため
18. 定年又は雇用契約が満了のため
19. その他()

A28. あなたが介護サービスを提供する上での判断や行動において、特に現在困っていることやこれまでの困った経験に、あてはまるものありますか。(3つまで○)

1. 利用者の経済状況と必要なサービス提供の兼ね合い
2. 利用者やその家族との人間関係
3. 利用者やその家族が希望するサービスと客観的に必要なサービスの判断
4. 利用者やその家族のサービス提供に対する理解不足
5. 介護保険法及び制度の理解、解釈
6. 医療機関との連携体制の不備、意識のギャップ
7. 介護サービス提供者間の連携体制の不備、意識のギャップ
8. 施設及び事業所等の（基準外での）設備の不足
9. 自身におけるサービス提供者としての経験、スキル不足
10. その他()
11. 特に支障に感じることはない

8

9

A30. あなたは介護事業に関するスキルアップ、キャリアアップのために、特に身につけたい知識や技能はどれですか。(3つまで○)

1. 組織経営等のマネジメントセンス
2. 職員育成、指導等のリーダーシップ
3. 法規、制度等の法律説解能力
4. 特定職種等の資格取得に関する知識
5. 介護に関するさらに高度な知識、技能
6. 身体介護や介助にかかる実践技能
7. 認知症に関する知識、対応技術
8. 医療、看護及び薬に関する医療知識
9. 介護予防にかかる運動指導等の知識
10. リハビリテーションに関する知識
11. 虐待等の原因や対応に関する知識
12. 契約、財務会計等の一般事務能力
13. 対人関係のコミュニケーション能力
14. 社会人としての接遇・マナー
15. PC操作等のIT関係技能
16. 外国語会話、外国文化等に関する能力
17. その他()
18. 特になし

A31. 介護業界の離職率が他業界に比べ高いと言われていますが、主な原因はどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 雇用が不安定なため
2. 賃金や手当が低いため
3. 業務量が多い、超過勤務も多いため
4. サービス残業の実情があるため
5. 人員不足による、個々の負担が大きいため
6. 仕事における責任が重いため
7. 労働時間が長いため
8. 休憩を取りにくく、常に気を張っているため
9. 休暇が少ない、又は休暇を取りにくいため
10. 勤務ローテーションやシフトが不規則で、プライベートの予定がたてにくいため
11. 夜間や深夜時間帯の勤務における緊急対応への不安があるため
12. 利用者やその家族からのパワーハラスメントやセクシャルハラスメントがあるため
13. 身体的負担が大きい（体力に不安がある）ため
14. 精神的負担が大きいため
15. 介護保険事業に対する社会的評価が低いため
16. 仕事で満足感や達成感を得られないため
17. 職場の人間関係が難しかったため
18. 福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安があるため
19. その他()
20. （介護業界内での転職が多いだけで、）特に離職が多いとは感じていない
21. 他業界に比べ離職率が高いことを知らなかっただけ

A29. あなたが提供しているサービスに関して、利用者やその家族から受けた苦情や相談はどのような内容ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 介護保険法及び制度自体に対する意見等について
2. 介護保険料や自己負担額等の金額について
3. サービスに関する詳細、具体的な説明について
4. サービス事業所を選択する上での詳細説明や評判等について
5. 夜間・緊急時のサービス対応について
6. 希望するサービス供給への強硬な訴えについて
7. サービス担当者に対する評価について
8. サービス事業所や担当者の変更希望について
9. その他()
10. 苦情や相談を受けたことがない(→A30.~)

)

→ (A29-1.~)

次の問いは、A29.で「10以外」に回答した方のみお答え下さい。

A29-1. あなたが現在働いている施設及び事業所等(A6.で選択)において、苦情を受けた場合、主にどのように対応するか定められていますか。(1つに○)

1. 苦情相談窓口の担当者につなぐ、又は相談の上、対応するよう定められている
2. 必ず上司や先輩等責任ある立場の職員とともに対応するよう定められている
3. 対応、結果報告及び再発防止に対する会議に踏み、組織的に対応するよう定められている
4. 苦情対応マニュアルに則り、統一的に対応するよう定められている
5. 特段定められていないが、複数の職員で逐次苦情対応を検討の上、対応している
6. 特段定められておらず、個人に対応を一任されているが、経過を記録し、職員間で結果の共有を図っている
7. 特段定められておらず、すべて個人の臨機応変な対応に一任されており、報告、連絡及び相談もしない
8. 苦情対応マニュアル等が定められているが、ほとんど機能していない
9. その他()

)

A32. 今後、高齢になっても住み慣れた地域（在宅）での生活を続けるために、介護保険適用外のサービスで、地域において特に必要と思う支援はどのようなことですか。(3つまで○)

1. 健康体操や筋力トレーニング等の運動指導、機会の提供
2. 認知症予防のための脳トレーニングや運動教室
3. 声かけ、見守り、緊急通報装置の普及等の安否確認
4. 電話等による服薬確認
5. 振り込め詐欺等への定期的な注意喚起
6. 話し相手（傾聴）
7. 日常的な掃除、洗濯及び炊事等の家事援助
8. 買い物の代行
9. 大掃除、窓拭き、障子の張替え及び換気扇の掃除等
10. 電球交換、ごみ出し及び雨戸の開け閉め等軽微な家事援助
11. 公共料金の納付書や郵便物等の分類、個人情報の保護
12. 書類や手紙等の代書、代筆
13. 草取りや水やり等の庭の手入れ
14. 家具や電化製品等の移動、修繕
15. 犬の散歩等のペットの世話
16. 訪問理容・美容
17. 留守番
18. 弁当や食材配達等の配食
19. 日用雑貨や介護用品等の移動販売
20. お墓参り、お墓掃除等の援助、代行
21. 移送ドライバー、通院介助や散歩補助等の外出支援
22. 認知症の方の市民後見人等の権利擁護
23. 介護家族等へのアドバイス、サポート
24. 地域交流の場として、サロンやコミュニティカフェの開設
25. その他()
26. 特になし

)

【B. 以降の問いは、介護支援専門員及び計画作成担当者（A12.で選択）の方のみご回答下さい。それ以外の職種の方は【C. 自由意見欄】へお進み下さい。】

- B1. あなたがサービス計画を作成するにあたって重視する点で、次のうちもっとも近いものはどれですか。（1つに○）
1. 必ず、客観的な必要性を重視している
 2. どちらかと言えば、客観的な必要性を重視している
 3. 必ず、本人やその家族の希望を重視している
 4. どちらかと言えば、本人やその家族の希望を重視している
 5. ケースに応じて、客観的な必要性と本人やその家族の希望が混在している
 6. 気にかけたことがない
 7. その他（ ）

B2. あなたがサービス計画の作成に際し、特に現在困っていることやこれまでの困った経験に、あてはまるものがありますか。（3つまで○）

1. サービス提供事業者との調整が難しいこと
2. サービス提供体制が不十分で、利用者のニーズに対応できること
3. 利用者本人とその家族との意見が異なる時の調整が難しいこと
4. 利用者やその家族から、必要以上のサービス提供を求められること
5. 認知症の利用者、医療行為が必要な利用者等のケアプラン作成が難しいこと
6. 自社法人の経営を意識したケアプランになってしまふこと
7. 担当利用者数が多く、ケアプラン作成が目一杯なこと
8. アセスメント結果を、容易にケアプランへ反映できないケースがあること
9. ケアプランの短期、長期目標の設定が難しいこと
10. 医療ニーズの高い利用者のサポートが難しいこと
11. 医療機関（主治医等）との連携が確立できていないこと
12. 介護支援専門員業務以外の事務量が多く、業務範囲が不明確なこと
13. サービス担当者会議の機能が不十分なこと
14. サービス担当者会議の開催事務が煩雑なこと
15. 認定結果の判断が迷いこと
16. 基準省令、基準条例の解釈が難しいこと
17. その他（ ）
18. 特に困っていることはない

B3. 松戸市の介護保険において、事業所数もしくは定員等、量的に過不足が生じていると感じるサービスはありますか。（それぞれ1つずつ○）

	不足	やや不足	適正	やや過剰	過剰	わからない
1. 居宅介護支援事業所	1	2	3	4	5	6
2. 訪問介護事業所	1	2	3	4	5	6
3. 訪問看護事業所	1	2	3	4	5	6
4. 訪問リハビリテーション	1	2	3	4	5	6
5. 通所介護事業所	1	2	3	4	5	6
6. 通所リハビリテーション	1	2	3	4	5	6
7. 短期入所生活介護事業所	1	2	3	4	5	6
8. 広域型特別養護老人ホーム	1	2	3	4	5	6
9. 地域密着型特別養護老人ホーム	1	2	3	4	5	6
10. 介護老人保健施設	1	2	3	4	5	6
11. 介護療養型医療施設	1	2	3	4	5	6
12. グループホーム	1	2	3	4	5	6
13. 小規模多機能型居宅介護事業所	1	2	3	4	5	6
14. 認知症対応型通所介護事業所	1	2	3	4	5	6
15. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1	2	3	4	5	6
16. 複合型サービス	1	2	3	4	5	6
17. その他（ ）	1	2	3	4	5	6

B4. 在宅医療と介護連携について、どのようにお考えですか。（1つに○）

1. 現在、十分に連携が図られているので、このままでよい
2. 連携が不十分なので、もっと連携を図るべきである（→B4-1.へ）
3. 連携の必要性を感じない
4. どちらともいえない
5. その他（ ）
6. わからない

→ (B5.へ)

12

13

次の問いは、B4.で「2」と回答した方のみお答え下さい。

B4-1. 在宅医療と介護連携の推進を図るためにには、特に何が必要だと思いますか。（3つまで○）

1. 在宅医療と介護連携の推進に関する会議等による必要性に対する理解の向上
2. 医療・看護従事者と介護従事者がお互いの顔の見える関係づくりの推進
3. 医療・看護従事者に対する介護事業に関する研修による知識、理解の向上
4. 介護従事者に対する医療・看護事業に関する研修による知識、理解の向上
5. 在宅医療を提供する医師及び医療機関の増加に向けた理解、協力の要請
6. 連携に対する、利用者やその家族の知識、理解を高めるための十分な説明
7. 24時間・365日のサービス供給体制の構築に向けた夜間、休日及び緊急時対応の整備
8. 在宅医療と介護連携に関するマニュアル等による事業の標準化
9. 介護従事者の医療・看護従事者への相談体制（ケアマネタイム等）の拡充
10. 医療・看護従事者のケースカンファレンス（事例検討）への参加の促進
11. 医師会、歯科医師会及び薬剤師会も含めた連携体制の構築に向けた合同検討
12. 経営者や管理者等からのトップダウンによる連携強化の指示
13. その他（ ）
14. わからない

B5. あなたは地域包括支援センターに、疑問点や悩みを相談したことがありますか。（どちらかに○）

1. ある（→B5-1.及びB5-2.へ）
2. ない（→B5-3.へ）

次の問いは、B5.で「1」と回答した方のみお答え下さい。

B5-1. どのような内容で相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 処遇困難ケースについて
2. 権利擁護（成年後見等）について
3. 市の高齢者福祉サービスについて
4. 民生委員等地域との連携について
5. ケアプラン作成（暫定利用含む）について
6. 介護保険の利用について
7. 介護予防サービスについて
8. 医療機関から退院する利用者の今後の方向性について
9. その他（ ）

次の問いは、B5.で「1」と回答した方のみお答え下さい。

B5-2. 相談した結果、どうなりましたか。（1つに○）

1. 相談したことにより、すべての疑問点や悩みが解消した
2. 相談したことにより、ある程度の疑問点や悩みが解消したところで終えた
3. すべての疑問点や悩みを解消させるため、現在も相談を続いている
4. 相談したが、まったく疑問点や悩みは解消できずに終えた
5. その他（ ）

次の問いは、B5.で「2」と回答した方がお答え下さい。

B5-3. 相談しない理由に近いものを選んで下さい。（3つまで○）

1. 相談する時間がないから
2. 日ごろから連携していないから
3. 相談してよい内容かどうかわからないから
4. 相談しても解決しないと思うから
5. センターの職員が忙しそうだから
6. センターの職員とのコミュニケーションが良好に築かれていないから
7. 特に相談することがないから
8. センターに相談機能があることを知らなかった
9. その他（ ）

C. 自由意見欄

C1. 他にも介護保険や高齢者保健福祉に関してご意見がございましたらご自由にご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

■ 介護保険事業供給主体調査 ■

調査ご協力のお願い

皆様におかれましては、日頃より本市行政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび介護保険制度の大幅な見直しが行われ、今後、介護保険事業の運営にも大きな変革がもたらされることとなります。

これに伴い、本市では現在、「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（いきいき安心プランV）」の策定を行っております。

こうした背景の下、今後の事業運営並びにこの計画策定にあたり、皆様のご意向、ご意見をいただきたく、介護保険事業の供給主体として、厚生労働省が想定している組織及び団体の市内 1,442 団体（福祉関係企業・協同組合・社会福祉法人・医療法人・一般社団・財団法人・商工会議所等、NPO 法人、ボランティア団体・行政協力団体及び町会・自治会等）を対象に「介護保険事業供給主体調査」を実施することいたしました。

なお、実態把握のため、調査は記名式で行いますが、結果は統計的に処理し、計画策定のための基礎資料としてのみ活用しますので、計画書等での個別名称の公表は一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を十分ご理解いただき、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

平成 26 年 9 月

松戸市長 本郷谷 健次

ご記入にあたってのお願い

（返信用封筒には団体名や氏名を記入しないで下さい）

1. ご回答はあくまでも、所属の組織、団体としてのお考えに基づいてお答え下さい。
2. 原則として、記名式でのご回答をお願い申し上げます。
3. 一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってお答え下さい。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

10月15日(水)までに郵便ポストに投函して下さい。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

松戸市役所 高齢者支援課

TEL:047-366-7346 (直通)

FAX:047-366-0991

E-mail:mckoureisha@city.matsudo.chiba.jp

【貴組織・団体の基本事項及び事業内容や方針等についてお伺いします。】

問1. 貴組織・団体のプロフィールをお答え下さい。（代表、事務所区分はどちらかに○）

組織・団体名		
代表者名		
住所		代表 事務所
電話・FAX		代表 事務所
E-mail		代表 事務所

問2. 貴組織・団体の事業及び活動は主にどちらを目的に運営されていますか。（どちらかに○）

1. 営利目的
2. 非営利目的

問3. 貴組織・団体の種別はどちらですか。（1つに○）

1. 株式会社・有限会社等
2. 協同組合
3. 社会福祉法人
4. 医療法人・医療機関
5. 一般・公益社団法人
6. 商工会議所・工業会
7. NPO 法人
8. ボランティア団体
9. 行政協力団体
10. 町会・自治会
11. その他 ()

問4. 貴組織・団体の事業及び活動は主にどの分野ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 医療・看護・薬事衛生
2. 高齢者・介護福祉
3. 障がい者（児）福祉
4. 保育・児童・母子福祉
5. 健康・衛生・保健福祉
6. 社会教育・生涯学習
7. 青少年の健全育成
8. まちづくり
9. 文化・芸術・スポーツ
10. 災害救援・防災
11. 防犯・安全
12. 消費者保護
13. 人権擁護・男女共同参画
14. 環境・緑地保全
15. 清掃・美化
16. IT・情報化推進
17. 経済振興・活性化
18. 就業拡充・能力開発
19. 地産地消促進
20. 國際交流・協力
21. 多世代交流
22. 地域コミュニティ
23. 公共的民間事業
24. 市民活動へのアドバイス
25. その他 ()

問5. 貴組織・団体の事業及び活動の趣旨はどれに近いですか。（1つに○）

1. ほとんど、社会、地域及び市民への他者貢献のための社会的活動
2. どちらかと言えば、社会、地域及び市民への他者貢献のための社会的活動
3. ほとんど、仲間との娯楽、運動等、自身の豊かな暮らしのための趣味的活動
4. どちらかと言えば、仲間との娯楽、運動等、自身の豊かな暮らしのための趣味的活動
5. 社会的活動と趣味的活動のどちらも同じくらいに活動している
6. いずれにも該当しない活動をしている（営利活動等）

問6. 貴組織・団体の事業及び活動状況は概ねどのくらいですか。（1つに○）

1. 毎日（週休日あり）
2. 週に 2 回程度
3. 週に 1 回程度
4. 月に 1~2 回程度
5. 年に 数回程度
6. その他 ()

1

問7. 貴組織・団体は主にどの地域にて事業及び活動されていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 市内全域（この回答の場合、姓ごとの選択不要）

A行	サ行	ナ行	マ行
2. 秋山	37. 栄町	61. 仲井町	95. 牧の原
3. 旭町	38. 宗町西	62. 中金杉	96. 松戸
4. 岩瀬	39. 七右衛門新田	63. 中根	97. 松戸新田
5. 大金平	40. 下矢切	64. 中根長津町	98. 松飛台
6. 大橋（旧有料道路（県道松戸・原木線）西側）	41. 新作	65. 中矢切	99. 馬橋（JR 線西側）
7. 大橋（旧有料道路（県道松戸・原木線）東側）	42. 新松戸	66. 中和倉	100. 馬橋（JR 線東側）
8. 大谷口	43. 新松戸北	67. 西馬橋	101. 三ヶ月
9. 大谷口新田	44. 新松戸東	68. 西馬橋相川町	102. 緑ヶ丘
10. 上総内	45. 新松戸南	69. 西馬橋蔵元町	103. 南花島
11. 金ヶ作	46. 千駄堀	70. 西馬橋幸町	104. 南花島中町
12. 紙敷	47. 外河原	71. 西馬橋広手町	105. 南花島向町
13. 上本郷		72. 二十世紀が丘柿の木町	106. 稲台
14. 上矢切		73. 二十世紀が丘戸山町	107. 三矢小台
15. 河原塚	48. 高塚新田	74. 二十世紀が丘中松町	108. 六実
16. 北松戸	49. 高柳	75. 二十世紀が丘梨元町	109. 主水新田
17. 串崎新田	50. 高柳新田	76. 二十世紀が丘萩町	110. 横須賀
18. 串崎南町	51. 竹ヶ花	77. 二十世紀が丘丸山町	111. 吉井町
19. 久保平賀	52. 竹ヶ花西町	78. 二十世紀が丘美野里町	
20. 栗ヶ沢	53. 田中新田	79. 木内（国道 6 号線西側）	
21. 栗山	54. 常盤平	80. 木内（国道 6 号線東側）	
22. 幸田	55. 常盤平隣屋前	81. 横須賀	
23. 幸谷	56. 常盤平西蘿町	82. 野菊町	
24. 古ヶ崎	57. 常盤平双葉町	83. 八ヶ崎・八ヶ崎 2 丁目	
25. 小金	58. 常盤平松葉町	~8 丁目	
26. 小金上總町	59. 常盤平柳町	84. 八ヶ崎 1 丁目	
27. 小金きよしぱ	60. 殿平賀	85. 八ヶ崎緑町	
28. 小金清志町		86. 初富飛地	
29. 小金原		87. 東平賀	
30. 小根本		88. 東松戸	
31. 小山		89. 日暮	
32. 胡蝶台		90. 植野町	
33. 五香		91. 平賀	
34. 五香西		92. ツツ木	
35. 五香南		93. ツツ木二葉町	
36. 五香六実		94. 本町	
115. 市外			

問8. 貴組織・団体の社員、職員、従事者及び活動会員数は何人くらいですか。（1つに○）

※町会・自治会は役員数

1. 10 人未満
2. 10 人以上 20 人未満
3. 20 人以上 30 人未満
4. 30 人以上 40 人未満
5. 40 人以上 50 人未満
6. 50 人以上 60 人未満
7. 60 人以上 70 人未満
8. 70 人以上 80 人未満
9. 80 人以上

問9. 貴組織・団体の事業及び活動における従事者もしくは構成員等はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 企業・団体職員
2. 自営業者
3. 医療・看護職員
4. 農業従事者
5. 行政機関の職員
6. 教員・研究者
7. 保育士・児童福祉司
8. 社会福祉・介護職員
9. NPO・ボランティア専従者
10. パート・アルバイト
11. 専業主婦・主夫
12. 学生
13. 家事手伝い
14. 定年退職者
15. その他 ()

問10. 貴組織・団体の事業及び活動における従事者もしくは構成員等に対する報酬等の支給はありますか。（1つに○）

1. 給与・賃金
2. 交通費等実費
3. 1. と 2. を併用
4. 無償
5. その他 ()

問11. 貴組織・団体は事業・活動地域内において、次の人に対象とした事業及び活動はありますか。（それぞれ 1 つずつ○）

	ある	ない	わからない
1. すべての高齢者（65 歳以上）	1	2	3
2. 認知症のある人	1	2	3
3. 認知症を有するが、日常生活は自立している人	1	2	3
4. 認知症を有するが、誰か見守りがあれば、日常生活は自立している人	1	2	3
5. 介護保険の要支援認定を受け、日常生活に支援、介護が必要な人	1	2	3
6. 介護保険の要介護認定を受け、常に介護が必要な人	1	2	3

問12. 貴組織・団体の主たる事業・活動施設及び事業所等の形態はどちらですか。（1つに○）

1. 戸建て、自社ビル等の自身で所有の物件
2. 分譲マンション等の自身で所有の一室
3. テナント等の民間賃貸物件の一部
4. インキュベータ・オフィス等の行政による賃貸物件
5. 企業等から無償で提供されている物件
6. 個人から無償で提供されている物件
7. その他 ()
8. 抱点となる事業所等はない（→問13. へ）

次の問いは、問12.で「8以外」に回答した方のみお答え下さい。

問 12-1. 貴組織、団体の主たる事業・活動施設及び事業所等の広さはどのくらいですか。 (1つに○)

- | | | |
|--|--|--|
| 1. 40 m ² 未満 | 2. 40 m ² 以上 80 m ² 未満 | 3. 80 m ² 以上 120 m ² 未満 |
| 4. 120 m ² 以上 160 m ² 未満 | 5. 160 m ² 以上 200 m ² 未満 | 6. 200 m ² 以上 240 m ² 未満 |
| 7. 240 m ² 以上 280 m ² 未満 | 8. 280 m ² 以上 320 m ² 未満 | 9. 320 m ² 以上 (約 m ²) |
| 10. わからない | | |

次の問いは、問12.で「8以外」に回答した方のみお答え下さい。

問 12-2. もし事業及び活動の拡大、又は従事者等の増員を行うことになった場合、問 12-1 の施設及び事業所等のスペース（間取り）で、引き続き活動することはできますか。（1つに○）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 既に限界まで使用、まったく余裕なし | 2. 3分の2程度を使用、ほぼ余裕なし |
| 3. 2分の1程度の使用、若干余裕あり | 4. 3分の1程度の使用、十分な余裕あり |
| 5. 余裕はあるが、形状に難あり | 6. その他() |
| 7. わからない | |

問13. 貴組織、団体の事業及び活動において、日ごろ抱えている問題はありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 財政面での経営、運営状況への不安がある
 2. 利益追求が最優先になりがちで、顧客や対象者の視点が希薄である
 3. 利益を追求していないので、経営感覚が乏しく、業務の効率化が進まない
 4. 役員や経営陣がほぼ固定のため、新しい事業展開が行えず、マンネリ化している
 5. 事業及び活動において、身体的（体力）負担が大きい
 6. 事業及び活動において、精神的（ストレス）負担が大きい
 7. 事業及び活動に対してやりがい（働きがい）を感じられない
 8. 事業及び活動に対するニーズが低下しており、多角化や将来展望が望めない
 9. 事業及び活動に必要な情報や専門知識を収集する機会が少ない
 10. 事業及び活動のPRや情報発信の機会が少ない
 11. 事業及び活動の拠点となる事務所や集会所等の調達が困難である
 12. 顧客や対象者との契約手続きが不徹底で、事故やトラブル時の責任が曖昧である
 13. 他の事業者、団体等との連携、交流する機会が少ない
 14. 従事者もしくは構成員の人数が不足している
 15. 従事者もしくは構成員の高齢化が進んでいる
 16. 従事者もしくは構成員の性別、年齢及び職業等が偏っている
 17. 従事者もしくは構成員との人間関係が難しい
 18. 新規の従事者もしくは構成員が定着しない
 19. 仕事等により、従事者もしくは構成員がなかなか活動に参加できない
 20. 一度、役員等に就任すると、なかなかすぐに辞められない
 21. その他（)
 22. 特に問題はない

問14. このたびの介護保険制度の改正により、平成30年3月末までを期限に、介護予防及び日常生活支援サービス等を、新たに市町村事業として実施することになります。

そのため、これらサービスの提供には、既存の介護保険事業所のみならず、地域の様々な組織、団体や住民の皆様の参入や協働が必要となります。

そこで、貴組織、団体のこれらサービス供給に対する参入状況、又は参入への考え方はどうありますか。又、参入に伴う利用者1人/回あたりのサービス料金としての対価収入はどうのくらいを希望、想定しますか。(それぞれ1つずつ〇)

制度 に則り、 既に参入済み	制度に則り、既に参入済み												その他の 期後年内は未定だが、参入を検討する場合	参入できない、しない(期間) 14-1)		
	無償で参入			材料費や交通費等の実費で参入			100円未満で参入			1,000円以上で参入			500円以上で参入			
1. 健康体操や能力トレーニング等の運動指導会の提供	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
2. 離島子育て支援会の「離島トレーニング」や運動教室	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
3. 聖闘士星矢、緊急通報装置の普及などの安否確認	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
4. 電話等による服薬確認	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
5. 授り込み販売等への定期的な注文取扱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
6. 話す相手（接種）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
7. 日常的な掃除、洗濯及び炊事等の家事援助	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
8. 買い物の代行	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
9. 大掃除、洗拭き、履物の収納及び換気扇の掃除等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
10. 電線交換、ごみ出し及び雨戸の開閉等の移動支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
11. 公共料金の請求書等の便用等の分類、整理	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
12. 書類や手帳等の代書、代筆	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
13. 草取りや水やり等の庭の手入れ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
14. 家具や電化製品等の移動、修理	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
15. 次の散歩道等のペットの世話	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
16. 訪問理容・美容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
17. 留守番	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
18. 弁当や食事配達等の配食	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
19. 日用品販売や医薬品等の移動販賣	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
20. お墓参り、お墓掃除等の援助、代行	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
21. 移動ドライバー、通院介助や散歩補助等の外出支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
22. 認識症等の市民登録等の機関連携	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
23. 小児家庭へのアドバイス、相談	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
24. 地域交流の場として、サロンなどを運営する会の開設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		

4

17

問 14-1. 問 14. でいずれかに「参入できない、しない」と答えた方に伺います。特に、貴組織、団体が参入できない、又はしない理由は何ですか。(3つまで○)

1. 人手が足りないから
 2. 現行の介護報酬から推察して、利益が低いから
 3. 資格やスキルが足りず、サービスの質が十分でないから
 4. 自分たちの事業や活動とは対象者やサービス内容が無関係だから
 5. 従事者や会員等への周知及び合意が必要だから
 6. 事故やトラブルの責任を負いかねるから
 7. 1組織、団体の参入程度ではサービス供給量の安定化には寄与しないから
 8. 他の組織、団体との連携体制が整っておらず、1組織、団体では対応しきれないから
 9. 行政主導の事業には参入したくないから
 10. 今回の制度改正に反対だから
 11. 制度改正に関する理解が十分でないから
 12. 拠点となる施設や事業所等、物件の確保が困難だから
 13. 施設や機器類等の整備が十分でないから
 14. 当組織、団体が参入できる条件に合うかどうかわからないから
 15. 参入の仕方や手続きがわからぬから
 16. 上部組織等からの指示（判断）が必要だから
 17. その他（）

問15. 介護保険サービスの供給主体として、多くの組織、団体の参入できる、又はしたいという意向を高めるためには、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。(3つまで○)

- 事業実施に関する広報、パンフレットやチラシ等によるPR
 - 事業実施に関する説明会やヒアリングの開催
 - サービス提供における適正な料金設定
 - 資格取得やスキル向上のための研修等の開催
 - 活動資金への補助金の支給
 - サービス供給におけるある一定の裁量権の委譲
 - サービス供給上の相談窓口の設置
 - サービス供給における利用者との契約手続きの適正化
 - 事故やトラブルの際の法的援助、救済の制度化
 - 介護予防、自立支援の成果に対する表彰等の評価
 - 他の組織、団体との連携体制の構築、整備
 - 参入にかかる登録等の申請手続きの簡便化
 - その他()
 - どのような取り組みも参入は見込めない
 - わからない

【自由意見】

効果的な地域支援、地域での助け合いの推進について、ご意見、ご提案及びご要望があれば、ご自由にご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

**「いきいき安心プランVまつど」(第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)
策定にかかる事業者等アンケート調査 報告書**

平成27年3月

発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本387番地の5
電話 047-366-1111（代表）
編集 松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課・介護保険課

